

商労文教委員会会議記録（第2号）

令和6年 9月30日

福島県議会

1 日時

令和6年 9月30日（月曜）

午前 10時59分 開議

午後 1時34分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号添付）のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	鈴木優樹
委員	誉田憲孝	委員	渡部英明
委員	鳥居作弥	委員	荒秀一
委員	佐久間俊男	委員	佐藤政隆
委員	太田光秋	委員	神山悦子

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開議）

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

これより企業局の審査に入る。

今回、企業局については付託議案はないが、この際、企業局長より発言を求められているので、これを許す。

企業局長

（別紙「9月県議会定例会商労文教委員会企業局長説明要旨」により説明）

佐藤郁雄委員長

これより一般的事項に対する質問に入る。

質問がある方は発言願う。

神山悦子委員

局長から説明のあった件について、2点確認する。

1つ目は、現在、新たな工業用水道中長期計画を策定しているとのことだが、内容や期間を聞く。

2つ目は、企業局いわき事務所のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化による効果を聞く。

工業用水道課長

まず1つ目の工業用水道中長期計画については、現在、AI診断等の投資財政計画を作成している。来年度には、料金見直しに向けてユーザーとコミュニケーションを図っていきたいと考えている。

2点目のZEB化については、来年2月の完成に向け工事中である。

神山悦子委員

企業局としてZEB化に取り組んでいるのはいわき事業所のみか。他の公共施設にも拡大すべきと思うが、まずいわき事業所について実施するとの理解でよいか。

工業用水道課長

現在実施しているいわき事業所のZEB化については、省エネ・創エネにより79%の第1次エネルギー削減が図れると見込んでいる。供用開始後、新たな太陽光発電の導入を検討していく。

荒秀一委員

説明のあった点に関連して聞く。

去る7月17日に説明会が開催され、意見交換が行われたと思う。施設の保守点検も進めており、水道料金の改定は極めて大事であると思うが、企業局が提示した内容や企業の意見等を聞く。

工業用水道課長

中長期計画説明会において、企業等からの質問はなかった。現在、今後の需要水量に係るアンケート調査を行っているので、併せてヒアリングを実施したいと考えている。

荒秀一委員

工業用水を使用している企業にとっては、満足度は高いものであると私は理解している。

一方で、施設にかかる費用等も踏まえて最終的な料金を設定すると思うが、企業の経済的負担を減らしながら工業用水を供給することが最優先になると思う。料金設定について、今後の方向性を聞く。

工業用水道課長

今般の物価や電気料金を含む動力費、人件費の高騰を踏まえ、工業用水道料金の改定を検討していく旨を企業へ説明したところである。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって企業局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時 7分 休憩)

(午前 11時 9分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

これより商工労働部の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外1件を一括議題とする。

直ちに、商工労働部長の説明を求める。

商工労働部長

(別紙「9月県議会定例会商労文教委員会商工労働部長説明要旨」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、観光交流局長の説明を求める。

観光交流局長

(別紙「9月県議会定例会商労文教委員会観光交流局長説明要旨」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、商工総務課長の説明を求める。

商工総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、企業立地課長の説明を求める。

企業立地課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

商10ページの不動産の処分について、(株)横浜石英の業種を聞く。また、地元での雇用はあるのか。ある場合は全体に占める割合も聞く。あわせて、売払い後は工業の森・新白河の敷地面積はどのくらい残るのか。

企業立地課長

1つ目に、当該企業は兵庫県姫路市に本社を有するヒメジ理化(株)のグループ企業である。ヒメジ理化(株)は石英ガラス製品のメーカーであり、半導体製造装置に欠かせない部品を製造しており、(株)横浜石英も同様に石英ガラス製品を製造する予定である。

2つ目に、当初は10名の地元雇用を予定しており、最終的には14名の雇用を予定している。

3つ目に、工業の森・新白河の敷地面積は約5ha残る。

神山悦子委員

当初は10名雇用予定とのことだが、この工場の総従業員数は何人となる予定か。

企業立地課長

令和8年1月の操業開始時点では10名を地元採用する予定である。3年計画で1

年目10人、2年目2人、3年目2人の合計14名を雇用予定である。工場全体の従業員数は14名であり、全て地元採用となる見込みである。

神山悦子委員

もっと雇用が増えると思ったが、案外少ない。企業誘致に当たっては、やはり雇用面も非常に注目されていると思うので聞いたが、状況は理解した。今後ともよろしく願う。

商5ページと商9ページのくろがね小屋建替整備事業について、何度聞いてもなかなか理解が難しいが、当初の想定額を聞く。結果として約3倍の額となるが、その理由を聞く。

観光交流課長

くろがね小屋の建て替え工事については令和元年度に設計し、5年度の完成を目指して2年度当初予算に継続費10億9,662万1,000円を計上した。このうち建築本体に係る当初の設計額は、今述べた約10億のうち9億5,769万5,000円である。

2年度から工事に着手する準備を進めていたが、植物、昆虫、鳥類に係る年間を通じた環境調査を行うべきとの環境省の意見を踏まえ、3年度に環境調査を実施したことで工期が遅れ、7年度中の完成に変更した。

また、4年度に工事を予定していた商用電源敷設工事等の入札不調、さらには登山道への電源ケーブル埋設について想定外の岩盤等が発生したことによる掘削への対応、改正労働基準法による建築現場の週休2日、時間外労働の上限規制対応による工期延長が生じたため、10年度中の完成に変更し、現計額を14億7,422万9,000円とした。今回、本格的に始まる既存建物解体工事から設備工事までにかかる費用を改めて積算した結果、事業開始当時の積算と比較して建築資材等が約2倍に上昇している状況を踏まえ、今回継続費として要求している計29億9,456万3,000円となり、委員指摘のとおり当初の約10億円から約30億円となる。なお、今定例会においては、この差額の15億2,033万4,000円の増額補正を要求している。

約15億円の主な内訳としては、原油価格高騰に伴う建設資材価格の高騰や労務費上昇により約11億円、それ以外に工事期間中のスライドを想定し約1.5億円、工期を10年度まで延長したことに伴う諸経費約2億円の増額も見込んでいる。くろがね小屋は安達太良山の中腹にあるため輸送コストもかかり、一部ヘリコプターなどの使用経費も今回の増額の要因となっている。

神山悦子委員

今説明のあった内容に関する資料を請求したい。時系列、金額や理由が記載された資料を求める。

佐藤郁雄委員長

ただいま神山委員から資料請求があったが、執行部では資料を提出できるか。

観光交流課長

今定例会で承認された後、入札するので、入札に影響ない部分であれば提出できる。後ほど準備したい。

佐藤郁雄委員長

お諮りする。

ただいまの資料について、委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。何日までに提出可能か。

観光交流課長

本日中に提出したい。

佐藤郁雄委員長

本日中に15部の提出を求める。

神山悦子委員

1つ確認する。環境調査について説明があったが、トイレに関する調査も含まれるか。また、トイレの改修費用や仕様等についても説明願う。

観光交流課長

今回の建築に伴い周辺に建築資材を仮置きしたり、登山道を補修したりすることから、植物の生育状況、昆虫、鳥類に対する影響を調査するものであり、トイレに関する環境調査は基本的には含まれていない。新たに浄化槽を設置するが、その費用は約15億円の増額に含まれている。

神山悦子委員

トイレは造らず、当面の工事のために浄化槽を設置するのか。

観光交流課長

今回の建て替え工事においては、トイレは現状のまま自然透過式となるが、今後

は浄化槽を設置する。そのために必要な商用電源を敷設し、環境に配慮したくろがね小屋を建設したい。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

誉田憲孝委員

先日、旅館やホテル等の宿泊事業者から要望を受けた。もしかすると執行部にも要望が上がっているかもしれないが、教育旅行復興事業に関する要望があった。当事業の補助対象はバス経費であり、旅行会社が手配先とする宿泊施設に集中することが問題となっているようである。特に合宿については貸切りバスを使用せず、公共交通機関を利用する形態も多くあり、このようなニーズを取りこぼしている。

さらに、従来は小規模の宿泊施設にも多くの合宿需要があったが、旅行会社ありきの補助の弊害により小規模宿泊施設利用の大幅な減少を招いているとのことである。平成29年度に実施していた県合宿誘致交流促進事業では、条件によりバス代だけでなく宿泊代も補助対象となっていたが、修学旅行等への適用拡大とともに対象がバス代のみとなった。

旅館、ホテル業界と同様にコロナ禍による状況の悪化が顕著な旅行会社及びバス事業者等への配慮は当然尊重されるべきことから、事業の継続はもとより、貸切りバスの利用を前提とせず、旅館、ホテルへ直接予約された場合の宿泊費にまで補助を拡大し、小規模な旅館への配慮を求める要望であると思うが、考えを聞く。

観光交流課長

委員指摘の事業については、令和元年度まで合宿の里ふくしま復興事業として教育旅行の復興事業の中に含まれていた。県内施設を利用して文化・スポーツ活動の合宿を行う県外の団体に対し、交通費及び宿泊費の一部を助成していたところである。当時整理した課題として、1つ目に、県内自治体の多くが宿泊施設や練習施設の一方しか有しておらず、単独での受入れが困難であること、2つ目に、宿泊施設、

練習施設の予約窓口が別個であるため、利用者にとって手続が煩雑であること、3つ目に、一部では広域連携ができ一本化された窓口があるが、効果的な魅力発信につながっていないことが挙げられていた。これらを踏まえ、2年度から県観光物産交流協会に全県版の合宿窓口を設置している。さらに、広域連携の強化のため、自治体の枠を越えた総合窓口設置によるワンストップの問合せ対応、宿泊施設や練習施設の相互利用の調整を進めている。また、誘致に向けた発信力強化のため、広域連携のパンフレットやウェブPR動画を制作している。宿泊施設の規模の大小はあるが、しっかりと情報発信し、宿泊者の増加に向けた取組を進めており、地域の魅力発信により、宿泊施設やスポーツ施設の利用につなげていく。

震災前は年間で約70万人泊、7,000件近くの実績があった教育旅行について、コロナ禍を経て約40万人泊、約5,000件まで戻ってきているが、教育旅行の復興のためには合宿が呼び水の一つであるので、総合的に情報発信して多くの人に利用されるよう取り組んでいく。

誉田憲孝委員

従来実施されていた事業がなくなり、不安を抱える事業者もいる。

次に、大阪・関西万博を契機とした国内外旅行客の福島回遊創出事業について、大阪・関西万博の開催に当たり、国内外からの観光客の多くが関西を中心とした西日本へ行ってしまわないかとの不安もある中、来年4～6月にプレDCが開催されることから、本県としてもプロモーションに力を入れる状況だと思う。一方、プレDC実施後の7～10月までは、対抗策がなく厳しい状況になると思う。この空白期間の底上げのため、宿泊事業者からは宿泊補助事業実施の要望があった。補助額は1人当たり1,000～2,000円程度を想定しており、既存の手法を再利用しランニングコストを抑え、平日限定にするなど様々な工夫をしながらアイキャッチ性を高めていくのがよいのではないかとの提案もあったが、それに対する認識や方向性を聞く。

観光交流課長

委員指摘のとおりプレDCについては来年4～6月の実施を予定しているが、終了後の9か月間においても福島の魅力発信し、多くの人に来てもらうための取組が必要であると、様々な場面で関係者から意見をもらっている。今回のキャッチコピーは「しあわせの風ふくしま」であり、季節感にとらわれず、どの地域にも当て

はまるものを選んだ。今後、プレDCも含め、年間を通じて福島の風を感じてもらえるよう、また、持続可能な観光振興に向けて県内59市町村と一緒に同じ方向を向きながら、実行委員会を通してしっかりと議論していく。

誉田憲孝委員

非常に期待している。よろしく願う。

もう1つ、教育や福祉の分野にも関わってくるが、茨城県や愛知県、山口県で進められているラーケーション制度については、経済効果や子供の育成など、幅広い効果が期待されているとの認識の下、本県の主要事業とするため検討チームを立ち上げ、早期に実現してほしいとの意見があった。ラーニングとバケーション、学ぶことと休むことを一緒にして家族の触れ合いを大事にすることは、観光のトップシーズンとオフシーズンの繁閑の差をならず効果も出てくると思う。

本県ではラーケーションがまだ浸透していないが、これをどのように観光に結びつけていけると考えているか。

観光交流課長

当課で取り組んでいるホープツーリズムに置き換えて説明する。ホープツーリズムは、福島に来て、見て、地域の人話を聞いて、考えて、アウトプットして他人事から自分事に置き換えて学んでもらうものである。基本的には学校教育の一環で来てもらっているが、さらに幅を広げて企業研修などにも活用されている。学びの要素としては非常に価値が高いとの評価を得ており、毎年多くの利用者がある。

そのような実態を踏まえ、ホープツーリズムをフックにして親子で地域を訪れる機会をつくるため、今年度は親子でキャンプに来てもらい、東日本大震災・原子力災害伝承館や請戸小学校など、福島復興をじかに感じてもらうための訪問先を組み合わせた。

さらには、ナショナルサイクルルートの指定も目指しているが、親子がこの地域を訪れて復興を肌で感じ、直接見て感じる取組と心身の休息を組み合わせる形も提案している。今後、我々としてもラーケーションの先進的な部分も取り入れていく。

誉田憲孝委員

今後、ラーケーションという形に限らず、家族のコミュニケーションを通して観光が発展することもあると思うので、歴史の研究なども含めて教育委員会等としっかりと連携するよう要望する。

神山悦子委員

観光交流局長から説明があったくろがね小屋については、観光施設と防災施設の役割がある。本県には、年間10万人の登山者がいる安達太良山のほかに磐梯山や吾妻山もある。最近の報道によると、吾妻山が活火山であるためシェルターの設置を検討しているとのことだが、磐梯山噴火記念館の館長によると、シェルターも必要だがビジターセンターの地下に避難できるスペースとトイレを設置すべきとの指摘がある。

くろがね小屋はそれらの機能を全て持つのか。また、収容予定人数を聞く。

観光交流課長

委員指摘のとおり、安達太良山は年間約10万人以上が訪れ、東北でも有数の登山客を迎える山である。くろがね小屋は現在閉鎖中であるが、自然透過式のトイレや白濁の温泉があり、年間5,000人以上が宿泊するほか、日帰りによる利用者も多い。今後は浄化槽を設置するとともに、委員指摘の防災シェルターの機能も持たせる。活火山であるため、従来も屋根を一部強化したりヘルメットを設置したりしていたが、それだけでは不十分であるため、地下シェルターを設置する。現時点では、宿泊施設としての利用定員は50人だが、緊急時には立った状態で約100人を収容できるシェルターを設置したいと考えている。

神山悦子委員

地震が起こると火山活動も誘発するようなので、防災について想定しなければならない。引き続き対応願う。

本県の山は、登山者が多い割には登山道もトイレも整備されていないと聞いた。山形県はそれらがきちんと整備されているとのことだが、百名山がある本県で、なぜそのような状況なのか。きちんと予算を確保して整備してこなかったのではないか。それも踏まえて今後、くろがね小屋がモデルになるよう整備すればよいと思う。先ほどDCの話もあったが、本県に来てもらう上で、山も一つの大きな役割を果たす。登山者にとっても設備が粗末ではひどいと思うので、今後、整備を進めるよう要望する。

次に、最低賃金が55円引き上げられ955円となるが、1,000円には満たない。本会議においても若者等の県外流出に関する質問があったが、1,700円ほどでなければ本県でも普通の生活ができないくらい本当に大変な状況であり、改めて県独自に賃

上げ支援を実施すべきである。中小企業向けの県独自の支援により、県内定着促進の役割も果たし得るが、これについてはその後検討しているか。

雇用労政課長

賃上げについてはこれまでも何度か答弁しているが、中小企業が賃上げを持続的に行うためには原資が必要であることは県としても認識しているものの、その原資が一時的な奨励金的なものであっては成り立たないとも思う。県としては、まずは原資を確保するため、企業が生産性向上を図るための業務効率化に対する補助制度や、企業間取引における価格転嫁が円滑に行われるような優遇措置等を実施しているところであり、企業が賃上げできる体制を整えられるよう引き続き支援していく。

神山悦子委員

そのような条件をつけず、まずは県が中小企業に対して雇用と賃上げが進むよう支援する立場に立つべきだと思う。来年度の予算要求の時期でもある。県独自の支援制度があつてこそ中小企業も賃上げでき、県内定着にもつながるので、来年度以降でもよいので支援を要望する。

次に、イトーヨーカドーの撤退に関して、その後の状況と県としての対応を聞く。

雇用労政課長

イトーヨーカドーの閉店に伴い、7月以降、福島店、郡山店のそれぞれに対し雇用対策本部会議が開催されている。その中で明らかになった状況として、福島店については、閉店から1か月程度経過した6月末時点で、離職者117名のうちハローワークへの求職申込みは101名、うち就職決定は13名で、その他は再就職先が未定である。要因として、郡山店も同様だが、当該離職者らの大部分は失業給付を受給中であり、8か月以上受給できる離職者の割合が7割なので、失業給付が切れる時点で本格的な再就職の動きが出てくると思われる。ハローワークにおいては特別窓口を設置し、個々の相談に応じている状況であるが、県においても就職相談窓口により個別の相談に応じていく。

郡山店については、6月末時点で離職者150名程度のうち約半数の70名がヨークベニマルに再就職している。その他はハローワークに登録し、失業給付を受給中であるため、すぐには再就職活動を行わない状況である。7～8月にかけて、ハローワークと郡山市が共催で従来と同様の販売サービス業やものづくり関係の合同企業説明会等を実施したと聞いているが、参加状況等に関する情報は把握していない。

これについても、ハローワーク及び県の就職相談窓口において相談に対応していく。

神山悦子委員

郡山市のヨークベニマルは来年2月にオープンするが、募集を見ると最低賃金の955円からとなっている。失業給付を受給しながら再就職先を考えている人もいると思うが、150人は相当な人数であり、かつ女性が多い。引き続きの支援と目配りもしながら、雇用の維持について支援願う。

佐久間俊男委員

部長から説明があったが、本県は13年連続で医療用機械器具部品出荷額日本一を達成しており、民間事業者に対する県の支援協力体制がこのような結果をもたらしたと思っている。この実績をどのように評価し、県として今後どのように支援していくのか。

医療関連産業集積推進室長

経済産業省による令和4年経済構造実態調査によると、本県は251億円の出荷額で13年連続日本一となったが、幾つかの要因があると考え。1点目として、本県には大手の医療機器メーカーが立地しており、そこに部材を供給する中小企業メーカーが集積していること、2点目として、高い技術力を持つものづくり企業が多く、国内外から高い評価を得ており、県内企業が熱い情熱を持ってものづくりに真摯に取り組んでいること、3点目として、委員指摘のように、平成17年から産学官が一体となって医療関連産業の振興に取り組んできた結果が今回の13年連続日本一という結果につながったと考える。

県としては、12年度の医療用機械器具の部品出荷額を約330億円とする目標を設定しており、現在、目標達成のため4つの戦略による次世代医療産業集積プロジェクトに官民一体となって取り組んでいる。1点目は地域産業の活性化、2点目は人材育成、3点目は国内外の展示会出展による販路開拓などのブランド化、そして4点目は福島医療機器開発支援センターを核とした拠点施設の活用強化である。

今後も福島医療機器開発支援センターを核として、医療機器の開発、事業化、医療関連産業の新規参入支援、展示会出展などによる販路開拓支援、若手技術者等の人材育成などに取り組んで企業を支援していく。

佐久間俊男委員

室長の説明に感銘を受けている。その4つの戦略を通して、ぜひ次年度も日本一

を目指して頑張ってもらいたい。

佐藤郁雄委員長

一般的事項に対する質問の途中だが、暫時休憩する。

再開は、午後1時とする。

(午前 11時59分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的事項に対する質問を行う。

質問はあるか。

佐久間俊男委員

医療用機械器具出荷額の全国日本一は、改めてすごい実績であると思う。魅力ある本県の実現に向け、ぜひとも引き続き産学官が連携しながら民間企業を応援してほしい。

次に、部長説明にもあったが、ドイツのノルトライン・ヴェストファーレン州と10年にわたり連携関係を構築した努力についても大したものだと思っている。

その間、新型コロナウイルス感染症という未曾有の感染症に大変悩まされたが、本県とノルトライン・ヴェストファーレン州との10年間の付き合いを尊重すべきだと思っている。この10年間、どのように連携してきたのか。

医療関連産業集積推進室長

医療関連企業が販路拡大を図る上で、国内市場にとどまらず、海外への進出が重要である。そこで、平成26年度に世界的な医療機器の先進地であるドイツのノルトライン・ヴェストファーレン州と連携覚書を締結し、それ以降、相互に展示会への出展や現地のコーディネーターによる個別相談の支援など継続的なビジネス交流を進めてきた。展示会への出展をきっかけとして海外の販売代理店との契約や共同研究など、海外企業との連携が着実に進んでいる。

11月にも、ドイツで開催される世界最大規模の展示会であるCOMPAMED展

に県内企業5社を引き連れて出展予定である。今後もこのような展示会を通して、本県企業の技術を広く海外に発信し、販路開拓を支援することで、本県医療関連産業の育成・集積を進めていく。

佐久間俊男委員

取組の力強さを感じている。10月17、18日にはふくしま再生可能エネルギー産業フェア（REIFふくしま2024）も開催されるが、ノルトライン・ヴェストファーレン州と本県は今後どのように連携し、交流を図っていくのか。

医療関連産業集積推進室長

先日、郡山市でメディカルクリエーションふくしまを開催した。おととしまでドイツの企業からも本展示会へ出展してもらっていた。昨年度から先方の都合により出展はかなわなかったが、今後も県内展示会へのドイツ企業の招聘、そして、ドイツで開催される世界最大規模の展示会COMPAMED展への出展などを通して、経済交流を進めていく。

佐久間俊男委員

最後になるが、来月17、18日の2日間で、本県が期待するふくしま再生可能エネルギー産業フェアを開催できるよう総力を挙げて取り組んでほしい。

神山悦子委員

インバウンドの増加はよいことだが、それに伴い宿泊費が高騰し、山形県などでは従来の宿泊費では泊まれない状況となっている。これからDCを実施するに当たり心配であり、何か対策が必要であると思うが、考えはあるか。

観光交流課長

基本的に各旅館、ホテルとも高付加価値化を図るため施設を改修しながら、原材料費や人件費の高騰を適切に反映した価格設定としており、各施設において提示した宿泊料金に見合うサービスの提供が望まれる。各旅館、ホテルの経営戦略に関わるため、我々としては規制していない。営業努力をしながら経営改善を図っている結果であると理解している。

神山悦子委員

自由競争との話もあり、きちんと整備して外国人に来てもらうのもよいかもしれないが、従来は高くても2万円のところが倍くらいになる場合もある。外国人は来るが、国内旅行や県内旅行が増えなければ本末転倒だと思う。それについては、今

後の課題として頭に入れておいてほしい。

次に、様々な産業振興の取組について説明があったが、やはり地元の中小企業の支援が必要であると思う。

私が利用しているクリーニング店が今日で閉店となる。街の真ん中で長年営業しており、閉店理由を聞いたところ、新型コロナウイルス感染症が一番の理由であり、従来の取引先からの仕事がなくなってから回復できないこと、現在の資材高騰などにより続けられなくなったことが原因とのことである。それほど大きな店ではないが、従業員も一定数おり技術も高いと思っていた。県内事業者の99.9%は中小企業だが、このような店がなくなっていくことは、まちづくりにとっても本当に問題であり、事業の維持のために県が中小企業への具体的な支援策を考えなければならないと思う。県内でも倒産が増えているが、最新の状況を聞く。

また、大阪・関西万博について、会場でガスが発生しているとの報道があったが、その後改善されていないのではないかと。本当に観光誘客をしたり現地に行ったりしてよいのか疑問だが、対策などの検討は進んでいるか。

商工総務課長

民間の調査会社によると、8月の県内企業の倒産件数は10件で、負債総額は13億8,800万円である。今年度の累積倒産件数は81件であり、昨年度の累積倒産件数80件を上回っている。

また、中小企業の状況について、景気自体は緩やかに持ち直しているが、そのペースは鈍化していると判断している。一方で、特に小規模事業者においては、物価高騰に伴う価格転嫁ができないところもある。県としては今年度、県内企業を対象に原価計算など価格交渉のポイントを学ぶセミナーを開催している。大企業から小規模事業者まで適正転嫁ができて地域経済が回るよう県としても支援している。

経営金融課長

先ほどの商工総務課長の答弁に補足するが、中小企業者への支援については、個々の中小企業者の課題に対応し、県の経営支援プラザによる経営相談や各地域に置かれている商工会等の商工団体を通じた経営相談に加え、中小企業診断士等の専門家による個々の経営課題に対応した伴走型の支援、また、県制度資金による資金繰り支援等を行っている。引き続き、中小企業者の支援に万全を期していきたい。

観光交流課長

大阪・関西万博について、基本的には前回の委員会にて説明したが、国や万博協会において適正な安全対策が行われた上で、大阪・関西万博から本県への誘客につながるよう取り組んでいる。

荒秀一委員

神山委員の質問と重複する部分があるが、中小企業に対する支援について改めて聞く。今回の補正においても中小企業支援に係る予算が計上されているが、従来も中小企業からは、県の様々な支援メニューにより助かっているとの声を聞いている。

一方、ゼロゼロ融資の返済が始まっており、団体要望聴取会でも様々な意見があった。信用保証協会においても「信用保証協会向けの総合的な監督指針」の改正があったことから、より手厚い支援の要望があったと認識している。中小企業においてはゼロゼロ融資の返済に向け、金融機関と調整していると聞いている。景気は緩やかに持ち直していると理解しているが、具体的な支援策も含め考えを聞く。

経営金融課長

委員指摘の新型コロナウイルス対策特別資金、いわゆるゼロゼロ融資については、3年間の利子補給期間が終了し、昨年7月から返済が本格化している。中小企業者においては、ゼロゼロ融資の返済が本格化する中、為替変動による原材料費の高騰、物価高騰、度重なる自然災害からの復旧などで事業環境が非常に厳しいほか、人手不足や事業承継などの経営課題もあると認識している。

県では、現状を踏まえ、国の保証制度を利用して、新型コロナウイルス対策特別資金の返済が困難な事業者の受皿として金融機関が継続的な伴走支援を行う伴走支援型特別資金という借換えができる資金を設け、今年7月の融資実行分まで適用を延長して運用し、計3,000件を超える多くの中小企業者が利用した。今後も、福島復興特別資金等の県の制度資金の活用を促進し、中小企業者の資金繰りに万全を期していきたい。

荒秀一委員

事業者等からは、今までの支援で何とか頑張れたとの感謝の声が届いているが、一方で物価高騰も含め非常に難しい状況であると思うので、伴走型の支援を継続してほしい。

また、今回は従来からの支援メニューである電力関係の補正予算が計上されているが、従来の支援の継続を要望する声も届いている。今後の取組に対する考えを聞

く。

商工総務課長

9月補正予算に計上した、LPガス料金高騰対策事業と特別高压電力利用事業者支援事業の2つについては、都市ガスや電力に対する国の支援の対象外となっている部分について県として支援するものである。それ以外については、国からは今後の支援に関する情報等はまだ入っていないが、今回の自由民主党の総裁選における各候補者からの言及もあるので、国の状況を見ながら必要に応じて対策を講じていく。

渡部英明委員

2次交通について、所管外になるかもしれないが、所管内の回答で結構なので答弁願う。

会津鉄道と野岩鉄道の境にある会津高原尾瀬口駅については、尾瀬の入り口であるほか、たかつえスキー場や北日光・高畑スキー場等への関東圏からの入り口にもなっているが、そこからの2次交通である会津バスが路線を廃止し、明日から尾瀬に行けない名ばかり駅となる。会津鉄道には田島高校前駅もあり、これも名ばかり駅となった。2次交通を失った観光地については、もちろん当該町村では様々な策を考えるなど努力しているが、当該町村だけではとても手に負えるような問題ではなくなってきており、さらに尾瀬に関しては、ピーク時の1996年に64万人であった入り込み客数が、2023年には16万人まで激減している。

先ほどのくろがね小屋の10万人よりも入り込み客数は6万人ほど多く、くろがね小屋に対する30億円の予算を否定するわけではないが、尾瀬にも予算をとの思いである。自然環境保護の観点から尾瀬の所管は生活環境部となるかもしれないが、観光地としての尾瀬の入り込み客数の減少に歯止めをかけ、増客に努めるための支援に対する県の考えを聞く。

観光交流課長

南会津地域での生活交通の観光利用について、他県においても観光客が生活交通路線を利用し、山岳地帯における多くの利用につながっていると認識している。

県としては、令和7年度から始まるDCの実行委員会を新たに立ち上げ、2次交通対策に力を入れる必要があるため、バス協会、レンタカー協会、タクシー協会などの交通事業者も構成員に加えている。構成員には含まれていないが、委員指摘の

会津鉄道、野岩鉄道、東武鉄道とも協議しながら、関東から南会津、会津に足を運んでもらうための取組として、まずは実行委員会を通して関係者と話し合いながら、尾瀬も含めた魅力ある地域への誘客につなげていく。

渡部英明委員

そのような話合いも大切だと思う。観光客を増やすための取組として、先日、会津地方振興局では会津広域観光コース造成事業によりコースを造成したとのことで、これもDCに向けたものと思う。例えば、尾瀬やスキー場などのパッケージツアーを造成し、観光業者による販売促進等を通して観光客の増客に結びつけていければと考えている。

会津地方振興局管内では、DCに向けて県事業でコースを造成したが、南会津についても、そのようなパッケージツアーづくりなどの後押しにより、増客に努めてもらいたい。

佐藤政隆委員

自由民主党の代表質問において、再生可能エネルギーに関する答弁があったが、県内の再エネ導入量は県内エネルギー需要の約55%、電力消費量との比較では100%を超えるとのことで、大変努力していることに改めて感謝を述べる。そのような中、低炭素水素の供給に向け伊藤忠商事（株）と県が連携協定を締結した。今後、中通り地域でそれを具体化していくこととなるが、具体的な方向性を聞く。

次世代産業課長

委員指摘の伊藤忠商事（株）との中通り地域における水素製造に係る協定について、詳細はこれからつくり上げていくため、現時点で具体的なプロジェクトがあるわけではないが、いずれにしても中通りにおける水素の需要が高い。

一方、浜通りにはFH2R（福島水素エネルギー研究フィールド）があるが、本県は広いので、水素をどこでつくり、どこで使い、どう運んでいくのかをしっかりとマッピングして戦略的に取り組まなければならないため、関連予算も含め、資源エネルギー庁と協議を進めている。

いずれにしても県として水素社会の実現に向けて進んでいくので、しっかりと需要を創出しながら、水素をつくり運ぶための企業の取組を支援したい。

佐藤政隆委員

現状として、水素の輸送には高いコストの発生が見込まれる。今後、本県として

水素社会を実現していくに当たり、どのような形で支援していくのか。本宮市の水素ステーションも24時間営業となるが、水素ステーションで供給する水素の製造・調達方法も検討する必要がある。水素ステーションで直接水素をつくることも国では考えているようだが、考えを聞く。

また、機運醸成を図るために、例えば郡山市と本宮市の間に水素バスなどを走らせる必要があると思うが、考えを聞く。

次世代産業課長

水素の製造コストに対する支援については、国の方策として、製造したグリーン水素とその他の代替燃料との価格差を補填するというスキームで、今年度中にも事業が始まるとのことである。水素の製造に取り組む事業者においては、そのような制度の活用が想定される。

なお、当該事業の申請に当たっては、しっかりとオフテイクまでサプライチェーンをつなげることが前提となっているので、申請時点である程度プロジェクトの方向性が決定していることが予見される。

そのような国の制度もあるが、委員指摘のとおり水素を運ぶコストもあるので、コストの分析とともに関連予算の確保について資源エネルギー庁と協議しているところである。つくるためのコストと運ぶためのコスト、使うに当たっての機器導入のコストもあるので、それらをしっかりと支援できるよう考えている。

水素バスについては、当課で具体的な計画があるわけではないが、まさに水素を使っている場を見せるなど、県民に分かりやすく、メリットも含めしっかりと訴求していくことが重要である。バス以外も含め、水素を活用できる場面をしっかりと見せていくことが重要である。

再生可能エネルギー産業推進監兼次長

委員指摘のバス等における水素の利用については、主にエネルギー課が実施している。だからと言って我々が何もしないわけではなく、エネルギー課では利用の面について、我々は「つくる」「はこぶ」「つかう」ための仕組みの面について、一緒に検討していく。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、商工労働部の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

10月2日は、総括審査会終了後に委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午後 1時34分 散会)